

事務事業評価一覧(課別)

令和5年度

保健福祉部健康増進課

(単位:千円)

事務事業名 計:	決算額	改善方向性		シートNo.
	1,140,628	コスト	成果	
1759 市立医師会医療センター運営事業	292,691	↑	↑	312-01
1846 発達相談事業	1,036	→	→	341-01
1847 発達支援教室事業	940	→	→	341-02
1848 発達障害啓発事業	175	→	→	341-03
1852 感染症予防事業	14,133	↓	→	313-01
1853 結核予防事業	11,509	→	↑	313-02
1854 予防接種事業	536,124	→	↑	313-03
1858 特定不妊治療費助成交付事業	0	×	×	321-01
1860 妊婦健康診査事業	79,785	→	↑	321-02
1865 母子健康手帳交付事業	2,501	→	↑	321-03
1866 母子健診事業	24,860	↑	↑	321-04
1867 母子保健推進員活動事業	492	→	→	321-05
1868 母子訪問事業	2,329	→	→	321-06
1869 乳幼児発達相談事業	760	→	→	341-04
1871 発達外来事業	484	→	→	341-05
1877 産後支援事業	14,995	↑	↑	321-07
1878 母子相談事業	1,666	→	↑	321-08
1881 各種がん検診事業	78,217	↓	→	311-01
1882 肝炎ウイルス検診事業	3,778	→	↑	311-02
1883 健康教育事業	6,034	→	→	311-03
1884 健康相談事業	361	→	→	311-04
1885 骨粗鬆症検診事業	401	→	↑	311-05
1886 歯周病検診事業	8,684	→	↑	311-06
1887 生活習慣病予防健診事業	1,004	→	↑	311-07
1892 口腔保健センター運営支援事業	862	→	↑	311-08
1893 在宅当番医制救急医療情報提供実施事業	2,707	→	↑	312-02
1894 病院群輪番制病院運営支援事業	30,132	→	↑	312-03
1896 夜間救急診療支援事業	16,471	→	↑	312-04
1907 健康づくり啓発事業	96	→	↑	311-09
1911 地域自殺対策緊急強化事業	22	↓	→	311-10
1914 心の健康相談事業	240	↓	→	311-11
1916 健康運動普及推進員支援事業	598	↓	↑	311-12
1918 食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	1,530	↓	→	311-13
1919 食育推進事業	2,401	↓	→	311-14
1921 フッ化物洗口事業	1,214	→	↑	321-09
1922 離乳食教室事業	355	→	↑	321-10
2217 粉ミルク支給事業	534	→	↑	321-11
2694 がん患者ウィッグ購入費助成事業	507	→	↑	311-15

1. 基本情報							
事務事業名	1759 - 市立医師会医療センター運営事業						
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属	健康増進課		
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実						
基本事業名	2. 質の高い医療体制の確保					予 会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	① 始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の充実を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。 ② 様々な医療ニーズに対応するため、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に取り組みます。					算 01 一般会計	
						科 13 諸支支出金	
						目 01 公営企業費	
						目 01 病院事業費	
						事業期間	平成12年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	霧島市病院事業の設置及び管理に関する条例	
	①②市民		①救急医療を受けられる ②高度な医療や様々な診療科目を受けられる		関連計画	霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

霧島市立医師会医療センターを安定的に運営するため、市の一般会計で負担すべき額を市病院事業会計に繰り出す事務事業。
 (病院名称)霧島市立医師会医療センター
 (開設者)霧島市長
 (経営形態)地方公営企業法一部適用指定管理者制度
 (指定管理者)公益社団法人始良地区医師会

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 医師会医療センターの経営	経常収支比率	%	96	101	92	83
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 安定した経営が行われる	医業収支比率	%	90	100	91	85
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	273,435	292,691	349,808	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類に見直されるものの、引き続きコロナ患者を受入れるための病床確保に対応した経営をすることとなった。そのような状況でも、外来患者・入院患者ともに前年度よりも増加してきたが、1人当たりの患者単価が伸びないために収益が上がりず、費用を賄うことができず医業収支は赤字となった。また、医療外収益においてもコロナ病床確保制度の縮小により医業収益を補てんする補助金も縮小されたことから経常収支においても赤字となった。 経常収益: 6,754,029,369円 経常費用: 7,319,068,437円 医業収益: 6,353,244,903円 医業費用: 6,999,763,019円
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
一般財源	273,435	292,691	349,808	

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	令和6年10月には新病院建物が完成し、翌2月には開院予定である。地域に不足する高度急性期病床の設置や、PET-CTIによるがん診療の充実、ロボット支援手術の導入などこれまでにない高度医療の提供を行うこととなる。また、グランドオープンには令和9年度を予定しており、新病院建設事業に係る費用は単年度で回収できるものではなく、複数年度に亘り回収していく必要がある。新病院開院後は、単年度赤字を解消し、法が義務付けている一般会計負担金割合に基づき繰入ながら早期の健全経営を図る。
② コスト(予算)の方向性	↑ 拡充	

1. 基本情報							
事務事業名	1846 - 発達相談事業			所属	健康増進課		
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)						
施策名	4. 共生する地域社会の実現			予 算 科 目	会計	01	一般会計
基本事業名	1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実				款	03	民生費
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。			項	01	社会福祉費	
				目	02	障がい者福祉費	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		事業期間		
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けられることができる		平成20年度～		
				根拠法令 条例等	発達障害者支援法		
				関連計画	健康きりしま21、子ども・子育て支援事業計画、障害者福祉計画		

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

発達相談や検査を行い、自宅・所属機関(保育園・幼稚園・学校等)・関係機関(療育機関等)で特性に応じた支援を受けられるよう助言や情報提供を行い、必要に応じて他専門職(医師・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士)の相談や医療機関・療育機関等への紹介を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 0～18歳未満	0～18歳未満の数	人	21,087	21,342	19,677	21,117
イ 0～18歳未満で発達に不安のある子どもの保護者	0～18歳未満の数	人	21,087	21,342	19,677	21,117
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 発達特性に応じた適切な支援を受けられることができる。	相談者数(延べ人員)	人	157	160	173	160
イ 適切な助言を受けることで発達特性について理解が深まる。	相談者数(延べ人員)	人	157	160	173	160
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	1,054	1,036	1,228	・実績 発達相談 年80回 173人 ・成果 子どもの特性にあった関わり方への助言を行うことで、保護者の子育てへの不安軽減を図った。 教育支援アドバイザーとも連携しながら、子どもの所属する園や学校と情報共有を行い、必要に応じて相談や医療機関、療育機関等を紹介することで子どもの成長を見守る環境を調整することができた。
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
一般財源	1,054	1,036	1,228	

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	① この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	② この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③ 廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④ 成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤ 事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥ 事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないかまた、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報			
事務事業名	1847 - 発達支援教室事業		
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)	所属	健康増進課
施策名	4. 共生する地域社会の実現		
基本事業名	1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実		予 会計 01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②子ども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。	算 科 目	款 03 民生費
			項 01 社会福祉費
			目 02 障がい者福祉費
		事業期間	平成20年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)	根拠法令 条例等
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族	①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けることができる	発達障害者支援法 健康きりしま21、子ども・子育て支援事業計画、障害者福祉計画
2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>			
小集団で遊ぶプログラムを親子での参加を促し、関わり方について専門職(心理士)の助言を受けることや関係機関(保育園・幼稚園等)への情報提供を行うとともに、必要に応じて他専門職(医師・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士)の相談や医療機関・療育機関等への紹介を行う。			

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 0～6歳児	0～6歳児の数	人	7,383	7,615	6,030	7,394
イ 0～6歳までの発達に不安のある子どもの保護者	0～6歳児の数	人	7,383	7,615	6,030	7,394
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 発達特性に応じた適切な支援を受けることができる。	参加者数(延べ人員)	人	70	150	49	150
イ 適切な助言を受けることで発達特性について理解が深まる。	参加者数(延べ人員)	人	70	150	49	150
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	1,058	940	1,153	・実績 2歳 26人 3歳 23人 ・成果 専門職が関わることで、保護者が子どもとの遊び方や関わり方を学んだり、育児の困難さを相談することで子育てへの不安軽減に繋がり、保護者と一緒に子どもの特性を共有することで早期療育に繋がった。また、移行支援シートを活用し園に情報提供を行い子どもに合った支援が受けられるよう努めた。
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
一般財源	1,058	940	1,153	

5. 振返り<SEE (check)>		
妥当性	① この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	② この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③ 廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④ 成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤ 事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥ 事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないかまた、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名	1848 - 発達障害啓発事業			所属	健康増進課			
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			予	会計	01	一般会計	
施策名	4. 共生する地域社会の実現				算	款	03	民生費
基本事業名	1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実			科	項	01	社会福祉費	
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。				目	目	02	障がい者福祉費
					事業期間			平成20年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	発達障害者基本法		
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けられることができる		関連計画	健康きりしま21子ども・子育て支援事業計画 障害福祉計画		

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>
 学習会を実施し、発達に関する理解を深めその対応方法について学ぶことで、地域での支援の輪を広げる。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	人口	人	122,926	123,370	122,442	123,101
イ 0～18歳未満で発達に不安のある子どもの保護者	0～18歳未満の数	人	21,087	21,342	19,677	21,117
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 発達に関する理解を深め、対応方法について学ぶことができる。	参加者数(延べ人員)	人	440	420	895	420
イ 発達に関する理解を深め、対応方法について学ぶことができる。	参加者数(延べ人員)	人	440	420	895	420
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果	
事業費(千円)	102	175	191	・実績 市民・保護者向け 年6回 417人 支援者向け 年12回 478人 ・成果 市民・保護者向けでは、発達障害に関する最新の知識と発達特性の理解を深め、必要とされる対応方法について学ぶことが出来た。また支援者向けでは、認知特性や行動への理解を深め、支援方法について学ぶことが出来た。	
財源内訳	国庫支出金	28	50		94
	県支出金	14	25		47
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
一般財源	60	100	50		

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報									
事務事業名	1852 - 感染症予防事業								
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)					所属 健康増進課			
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実								
基本事業名	3. 健康危機に備えた感染症対策の強化					予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①始良地区医師会等の関係機関と連携し、予防や初期対応など感染症対策を強化するとともに、健康危機対策として市民生活や事業活動の中で感染予防の定着を図ります。					算	款	04	衛生費
						科	項	01	保健衛生費
						目	目	02	予防費
						事業期間			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)			意図(どうしたいか)			根拠法令 条例等		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、新型インフルエンザ等対策特別措置法
	①市民			①基本的な感染症対策に取り組んでもらう			関連計画		

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
感染症予防の啓発及び新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ・SARS・食中毒等の感染症の発生時に市民に感染拡大予防について周知し、消毒活動を行う。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	人口	人	122,926	123,370	122,442	123,101
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 感染症のまん延防止ができる	予防接種率(子ども)	%	91	100	94	100
イ 感染症のまん延防止ができる	予防接種率(大人 肺炎球菌)	%	14	30	22	30
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果		
事業費(千円)		79,783	14,133	23	令和5年度の予防接種率 子どもの予防接種率94% 大人の予防接種率22%		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0			
	県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他	0	0	0			
	一般財源	79,783	14,133	23			

5. 振返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	予防接種率の向上により感染症のまん延を防止していく。
② コスト(予算)の方向性	↓ 縮小	

1. 基本情報							
事務事業名	1853 - 結核予防事業						
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属	健康増進課	
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実						
基本事業名	3. 健康危機に備えた感染症対策の強化				予 算 科 目	会計	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①始良地区医師会等の関係機関と連携し、予防や初期対応など感染症対策を強化するとともに、健康危機対策として市民生活や事業活動の中で感染予防の定着を図ります。					款	04 衛生費
						項	01 保健衛生費
						目	02 予防費
					事業期間	昭和26年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	感染症法(第53条の2)	
	①市民		①基本的な感染症対策に取り組んでもらう		関連計画	健康きりしま21(第3次)	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>
 65歳以上の市民を対象とする結核検診を実施し、感染症の結核を予防する。検診は市内各地区公民館、保健センター等を検診車で巡回し、胸部レントゲン撮影を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 65歳以上の市民	65歳以上の市民	人	34,665	36,312	35,015	36,739
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 結核検診を受診する	結核検診受診率	%	22	30	22	30
イ 結核患者を早期に発見できる	発見された結核患者数	人	0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果	
事業費(千円)		11,523	11,509	13,788	検診日数: 隼人10.5日 国分13日 国分・福山2日 福山2日 横川2日 霧島3.5日 溝辺3日 牧園2日 計38日 結核検診対象者: 35,015人 結核検診受診者数: 7,644人 受診率: 21.8% 受診率を前年度と比較するとほぼ横ばいで推移している。地区別で見ると、横川地区、溝辺地区、福山地区、隼人地区で前年度より受診率が高くなった。また混雑を避けるため、自治会ごとに時間を割り振り、同じ会場に受診者が集中しないように検診を案内した。	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	11,523	11,509	13,788		

5. 振返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	対象者が65歳以上であり、受診される住民も高齢化している。地区公民館に検診車が巡回しているが、歩行困難等により地区公民館に行くことが難しい方、自力で検診車に乗ることができない方もいる現状である。個別検診の周知をはじめとし、多くの住民が受診しやすい方法を考えていく必要がある。昨年度に引き続き、肺がん検診と結核検診の重複受診を避けるため、結核検診より前にセット検診の肺がん検診を受けられた方には、結核検診を受診する必要がないことの周知を図る必要がある。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名	1854 - 予防接種事業							
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属	健康増進課		
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名	3. 健康危機に備えた感染症対策の強化				予 算 科 目	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①始良地区医師会等の関係機関と連携し、予防や初期対応など感染症対策を強化するとともに、健康危機対策として市民生活や事業活動の中で感染予防の定着を図ります。					款	04	衛生費
						項	01	保健衛生費
						目	02	予防費
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	予防接種法		
	①市民		①基本的な感染症対策に取り組んでもらう			関連計画	健康きりしま21(第3次)	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>
 市内委託医療機関による個別接種で行う。①定期接種【A類疾病】・四種混合・MR(麻しん風しん混合)・二種混合・ロタウイルス感染症ワクチン・日本脳炎・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌・B型肝炎ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン・水痘ワクチン・BCG【B類疾病】・インフルエンザ・高齢者肺炎球菌②風しんの追加的対策昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に対して、風しんの抗体検査及び予防接種の費用助成を行う。③臨時接種・新型コロナウイルス

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 予防接種法において定められた年齢にある者	予防接種対象者数(延べ)	人	7,214	7,500	6,884	7,500
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 適切に予防接種を受けられるようにする	予防接種率	%	91	100	94	100
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果	
事業費(千円)	896,791	536,124	345,956	<実績> ・B型肝炎予防接種:2,467人 ・四種混合予防接種:3,628人 ・二種混合予防接種:933人 ・ヒブワクチン予防接種:3,377人 ・小児用肺炎球菌予防接種:3,383人 ・子宮頸がん予防ワクチン予防接種:1,102人 ・MR(麻しん風しん混合)予防接種:1,913人 ・水痘予防接種:1,698人 ・日本脳炎予防接種:4,345人 ・ロタウイルスワクチン予防接種:1,943人 ・BCG予防接種:809人 ・高齢者インフルエンザ:20,406人 ・高齢者肺炎球菌:1,270人 ・風しん抗体検査:196人 ・風しん予防接種:68人 <成果> 予防接種の必要性を広報誌やホームページ等で周知し、未接種者への個別通知を行った。また、中学1年生の女子に子宮頸がん予防ワクチンの個別通知を行い、同ワクチンの認知及び接種率の向上に努めた。 新型コロナワクチン接種関係では、対象者へ接種券を郵送し、臨時の予防接種を行い、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、まん延の防止を図った。	
財源内訳	国庫支出金	561,132	217,586		1,201
	県支出金	0	80		154
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
一般財源	335,659	318,458	344,601		

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN) >		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	「子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種」及び「風しん追加的対策」が令和6年度で終了となることから、未接種者には再勧奨を行い、接種率向上に努める。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報			
事務事業名	1858 - 特定不妊治療費助成交付事業		
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)	所属	健康増進課
施策名	2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実		
基本事業名	1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実		予 会計 01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。	算 科 目	款 04 衛生費
			項 01 保健衛生費
			目 03 母子保健費
		事業期間	平成16年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)	根拠法令 条例等
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯	①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる	霧島市特定不妊治療費助成事業実施要綱 健康きりしま21(第3次)・霧島市子ども・子育て支援事業事業計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るため、助成を行う。一定の要件を満たす夫婦に、特定不妊治療に要した費用から県の助成金を控除した自己負担の一部を助成し、1回の治療につき15万円【凍結胚移植(採卵を伴わないもの)及び採卵したが卵が得られない等のため中止したものについては7.5万円】までを助成する。【令和5年度までで事業終了】

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 不妊治療を必要とする夫婦	申請件数	件	66	50	0	0
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 不妊治療を行うことができる	不妊治療助成を受けて妊娠した人数(延べ)	人	23	10	0	0
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	7,096	0	0	0	令和4年4月1日より、特定不妊治療費が保険適用となったため、今年度助成対象となる申請は1件もなかった。 今年度で事業は終了となる。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	6,000	0	0	
一般財源	1,096	0	0		

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	① この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	② この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③ 廃止・休止の影響はあるか	影響はない
有効性	④ 成果が向上する余地(可能性)はあるか	***
効率性	⑤ 事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥ 事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないかまた、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	× 休廃止	令和5年度までで事業終了
② コスト(予算)の方向性	× 皆減	

1. 基本情報									
事務事業名	1860 - 妊婦健康診査事業								
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属	健康増進課				
施策名	2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実								
基本事業名	1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実								
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。					予	会計	01	一般会計
						算	款	04	衛生費
						科	項	01	保健衛生費
						目	目	03	母子保健費
						事業期間	昭和40年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	母子保健法第13条			
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		関連計画	健康きりしま21(第3次)・霧島市子ども・子育て支援事業計画			

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

母体や胎児の健康の確保を図ることを目的に、妊娠届出をした妊婦を対象に、妊婦健康診査受診票を交付し、県内の医療機関及び県外の委託医療機関において、妊婦健康診査14回(妊娠から出産までの間)の公費負担を行う。委託契約を締結していない県外の医療機関(里帰り出産などが対象)については、償還払い制度にて対応し、受診者の経済的負担を軽減している。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 妊婦	妊娠届出数	人	898	1,000	816	900
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 母体や胎児の健康管理を確保し、妊娠期間を心身ともに健康に過ごすことができる	妊婦健康診査受診者数(実)	人	1,415	1,550	1,298	1,550
イ 母体や胎児の健康管理を確保し、妊娠期間を心身ともに健康に過ごすことができる	出産までの妊婦健康診査受診回数(一人あたり)	回	13	13	13	13
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果	
事業費(千円)	84,168	79,786	87,639	妊娠届出数:816人 妊婦健康診査受診者数(実):1,298人 妊婦健康診査受診回数:10,476回		
財源内訳	国庫支出金	0	0	112		
	県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	100		
	一般財源	84,168	79,786	87,427		

5. 振返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	令和6年度から低所得妊婦の初産科受診料費用助成事業を開始するため対象者への周知を図る。また、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査の受診勧奨を行い、妊婦健康診査の受診率の向上に努め、妊娠期から支援の必要な方を把握し支援していくことで、妊娠期から切れ目のない支援を図っていく。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報									
事務事業名	1865 - 母子健康手帳交付事業								
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)					所属	健康増進課		
施策名	2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実								
基本事業名	1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実					予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。					算	款	04	衛生費
						科	項	01	保健衛生費
						目	目	03	母子保健費
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)			根拠法令 条例等		母子保健法第15条、母子保健法第16条	
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる			関連計画		健康きりしま21(第3次)、霧島市子ども・子育て支援事業計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>
 妊娠の届出をした住民に対し、母子健康手帳を交付し、母子健康手帳の活用方法や妊娠中の日常生活の過ごし方、各種制度の説明や妊娠・出産・育児に関する保健指導を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 妊婦	妊娠届出数	件	898	1,000	816	1,000
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 妊娠初期に交付を受け、妊娠中の健康管理に活かすことができる。	妊娠届出者のうち11週以内に届出を行った者の割合	%	94	94	92	94
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果		
事業費(千円)	884	2,501	2,016	母子健康手帳交付時の面接時に、妊娠中から支援を必要とするかどうかを判断するリスクアセスメントを実施し、支援を行った。妊娠期から継続した支援が必要と判断される場合には関係医療機関との連携及び地区担当保健師につなぎ、妊娠期から出産に向けて電話相談や訪問による支援に努めた。 <R5年度実績> 妊娠届出数816人 11週以内の届出を行った者753人(92%)			
財源内訳	国庫支出金	0	759				511
	県支出金	0	0				0
	地方債	0	0				0
	その他	0	700				500
一般財源	884	1,042	1,005				

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないかまた、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	・母子健康手帳交付時より全ての妊婦を母子保健コーディネーターが把握し、妊娠から出産、育児までの支援を切れ目なく実施できるよう努める。 ・子育て支援アプリの周知の徹底と利用促進を図る。 ・早期支援ができるように妊娠11週以内の妊娠届出勸奨を継続して行うとともに、今後も連携した取り組みができるように関係機関と顔の見える関係づくりを引き続き構築していく。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報						
事務事業名	1866 - 母子健診事業					
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属	健康増進課	
施策名	2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実					
基本事業名	1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実					予 会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。					算 01 一般会計
						科 04 衛生費
						目 01 保健衛生費
						目 03 母子保健費
	事業期間					
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	母子保健法第12条及び13条、発達障害者 支援法第5条
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		関連計画	健康きりしま21(第3次)・子ども・子育て支 援事業計画・障がい者計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

乳幼児を対象に疾病の早期発見や運動機能、精神発達の遅れ等を早期発見し、適切な保健指導を行う。また、生活習慣の自立、むし歯予防、乳幼児の栄養及び育児に関する指導を行い、健康の保持及び増進を図る。集団健診(1歳6か月児健診、3歳児健診と医療機関委託による個別健診(3〜4か月児健診、9〜11か月児健診、2歳児歯科健診、新生児聴覚検査)により実施。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 乳幼児	集団(1歳6か月、3歳)	人	2,108	2,100	1,967	2,200
イ 乳幼児	委託(乳児、9〜11か月、2歳)	人	3,000	2,800	2,487	3,011
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 健診を受診する。	受診率(1歳6か月、3歳)	%	97	98	97	98
イ 健診を受診し児の発育・発達や健康状態がわかる。	受診率(乳児、9〜11か月、2歳)	%	84	88	88	88
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果	
事業費(千円)	27,309	24,860	25,939	健診を実施し、疾病等の早期発見だけではなく、保護者の育児不安の軽減につながるよう支援した。集団健診では、保護者の思いを傾聴し必要に応じて心理相談等につなげるなどの対応を実施し、個別健診では医療機関と連携し、早期に介入できるよう努めた。 健診案内通知の他に母子手帳アプリで健診の案内を実施し、健診未受診者には訪問や電話連絡等で受診勧奨を行った。 乳児健診 受診者 861人 受診率 97.7% 9〜11か月児健診 受診者 820人 受診率 93.5% 2歳児歯科健診 受診者 806人 受診率 75.8% (集団) 1歳6か月児健診 受診者 951人 受診率97.8% 3歳児健診 受診者 1,016人 受診率97.1%		
財源内訳	国庫支出金	594	0			0
	県支出金	0	0			0
	地方債	0	0			0
	その他	0	0			0
一般財源	26,715	24,860	25,939			

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	乳幼児の切れ目のない支援を充実させるため、各健康診査を通じ支援が必要な家庭等について、関係機関と連携しながら支援を行う。 個別健診では委託医療機関と連携し、早期の介入を行えるよう努める。 経過観察等が必要な子どもについては親子教室・育児相談等につなぎ、必要に応じ専門機関の紹介等を行い支援を継続する。 健診未受診者の早期の把握に努め、必要に応じてこどもくらし相談センター等の関係機関と連携を図る。	
② コスト(予算)の方向性	↑ 拡充		

1. 基本情報							
事務事業名	1867 - 母子保健推進員活動事業						
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属	健康増進課	
施策名	2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実						
基本事業名	1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実				予 算 科 目	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。					04	衛生費
						01	保健衛生費
						03	母子保健費
					事業期間		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	市町村母子保健事業推進要綱	
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		関連計画	健康きりしま21(第3次)霧島市子ども・子育て支援事業計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

すべての子どもが健やかに生まれ育つために、乳幼児並びにその保護者の現状把握や身近な相談役としての活動を行うことを目的に母子保健推進員を市が地域ごとに委嘱する。主な活動として、生後4か月までの乳児並びにその保護者の訪問(こんにちは赤ちゃん事業)を行い、対象者に子育て支援の情報提供や把握した母子保健上の問題を行政に連絡する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 生後4か月までの乳児および産婦	出生数	人	941	941	0	950
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 発育・発達の経過がわかり、保護者の育児不安が軽減できる。	訪問活動件数	件	280	360	284	330
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果	
事業費(千円)	524	492	525	【実績】 ・訪問依頼数289件 ・訪問件数 284件(生後4か月までの訪問率100%) 【成果】 ・令和4年度から早期に訪問依頼を行い、生後4か月までの早期訪問実施率の向上につながった。それにより産婦の早期把握ができ、支援が必要な方は、早期に母子保健コーディネーターや地区担当保健師につなぐことができた。 ・研修会は、身近な事例による内容などに工夫し、推進員の活動の不安軽減や活動意欲の向上につながった。	
財源内訳	国庫支出金	163	163		174
	県支出金	163	163		174
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
一般財源	198	166	177		

5. 振り返り<SEE (check) >

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN) >

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	・母子保健推進員が訪問調整のため電話をかける際に、スムーズに連絡が取れるように、母子健康手帳交付時やおめでどうコール時に母子保健推進による訪問の周知を図る。 ・母子保健推進員が訪問時に話しやすくなるように、配布資料を工夫する。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	・訪問時の面談内容を充実したものとし、産婦の育児不安軽減につなげる。	

1. 基本情報			
事務事業名	1868 - 母子訪問事業		
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)	所属	健康増進課
施策名	2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実		
基本事業名	1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実		
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。	予 算 科 目	会計 01 一般会計
			款 04 衛生費
		項 01 保健衛生費	
		目 03 母子保健費	事業期間 昭和40年
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)	
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯	①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる	
		根拠法令 条例等	母子保健法第10条・11条・17条、霧島市家庭児童相談員設置要綱等
		関連計画	健康きりしま21(第3次)、霧島市子ども・子育て支援事業計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

出生連絡票や産後様子伺いの電話等により、産後の状況を把握し、産婦・新生児(乳児)を保健師・在宅助産師が訪問し、出産、育児に関する保健指導を行う。他市から里帰り出産し、希望した場合にも同様に訪問を実施する。また、健診未受診児や子育てに困難さがあると思われる家庭に対し、必要に応じ訪問指導を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 産婦および新生児、乳幼児	出生数	人	941	950	0	950
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 発育・発達の経過がわかり、保護者の育児不安が軽減できる。	母子訪問件数(延べ)	件	1,596	1,600	1,476	1,600
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果	
事業費(千円)	2,196	2,329	2,247	出産後、早めに支援が必要と判断した場合は、出産後の電話支援を早急に行い、迅速な訪問につなげられるように支援した。また、訪問後に継続的な支援が必要と判断した場合は、産後支援事業や地区担当保健師につなぎ、切れ目のない支援の充実を図った。 <R5年度実績> 1,476人		
財源内訳	国庫支出金	1,282	1,410			1,404
	県支出金	320	352			351
	地方債	0	0			0
	その他	0	0			0
一般財源	594	567	492			

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないかまた、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	妊娠期からの切れ目のない支援を充実させるために、支援を必要とする妊婦に対しては、妊娠中に訪問や面談、電話による支援を行い、支援の充実を図っていく。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報									
事務事業名	1869 - 乳幼児発達相談事業								
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属	健康増進課			
施策名	4. 共生する地域社会の実現								
基本事業名	1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実					予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。					算	款	04	衛生費
						科	項	01	保健衛生費
						目	目	03	母子保健費
						事業期間		平成24年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)			根拠法令 条例等		発達障害者支援法、母子保健法	
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けられることができる			関連計画		健康きりしま21、子ども・子育て支援事業計画、障害者福祉計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>
 予約制で専門職(言語聴覚士、作業療法士、理学療法士)による相談を行うとともに、必要に応じて他専門職の相談や医療機関・療育機関等への紹介を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 0～18歳未満	0～18歳未満の数	人	21,087	21,342	19,677	21,117
イ 0～18歳未満で発達に不安のある子どもの保護者	0～18歳未満の数	人	21,087	21,342	19,677	21,117
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 発達特性に応じた適切な支援を受けられることができる。	相談者数(延べ人員)	人	287	354	290	354
イ 適切な助言を受けることで発達特性について理解が深まる。	相談者数(延べ人員)	人	287	354	290	354
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果		
事業費(千円)	744	760	775	・実績 言語相談 54回 206人 作業療法相談 18回 31人 理学療法相談 12回 53人 ・成果 専門職による助言を行うことで、保護者の子どもに対する発育発達の不安の軽減や適切な助言を行うことができた。また、必要に応じて療育を勧め早期支援につなげることができた。			
財源内訳	国庫支出金	0	0				0
	県支出金	0	0				0
	地方債	0	0				0
	その他	0	0				0
一般財源	744	760	775				

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。	
② コスト(予算)の方向性	→維持		

1. 基本情報			
事務事業名	1871 - 発達外来事業		
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)	所属	健康増進課
施策名	4. 共生する地域社会の実現		
基本事業名	1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実		予 会計 01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。	算 款 04 衛生費	
		科 項 01 保健衛生費	
		目 目 03 母子保健費	
		事業期間	平成24年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)	根拠法令 条例等
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族	①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けることができる	発達障害者支援法 健康きりしま21子ども・子育て支援事業計画 障害者福祉計画
2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>			
専門医師による診察・指導・診断・治療を行うとともに、必要に応じて他医療機関や療育機関等の紹介や関係機関(保育園・幼稚園・学校・療育機関等)への情報提供を行う。			

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 0～18歳未満	0～18歳未満の数	人	21,087	21,342	19,677	21,117
イ 0～18歳未満で発達に不安のある子どもの保護者	0～18歳未満の数	人	21,087	21,342	19,677	21,117
ウ			0	0	0	0

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 発達特性に応じた適切な支援を受けることができる。	受診者数(延べ人員)	人	42	54	45	54
イ 適切な助言を受けることで発達特性について理解が深まる。	受診者数(延べ人員)	人	42	54	45	54
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果	
事業費(千円)	486	484	905	・実績 受診者数 23回 45人 ・成果 専門医師の診療で、発達特性と適切な対応方法についての説明や希望する保護者については診断告知を受けることで、保護者が正しい認識を持つことができた。また、医師が意見書等の作成を行うことで、早期療育や適切な支援につながる事ができた。	
財源内訳	国庫支出金	0	0		0
	県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
一般財源	486	484	905		

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>			
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報						
事務事業名	1877 - 産後支援事業					
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属	健康増進課	
施策名	2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実					
基本事業名	1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実					予 会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。					算 01 一般会計
						科 04 衛生費
						目 01 保健衛生費
						目 03 母子保健費
	事業期間					平成29年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	母子保健法第十三条の二及び第十七条の二、産婦健康診査事業実施要綱、産後ケア事業実施要綱
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		関連計画	健康きりしま21(第3次)・霧島市子ども・子育て支援事業計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

新生児・乳児等の虐待や産後うつ等の予防を図る。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。[産婦健康診査事業]産後2週間、産後1か月の時期の産婦に対し、健康診査(母体の身体的機能回復、授乳状況及び精神状態の把握等)に係る費用の一部を助成する。[産後ケア事業]産後1年未満の母子に対し、事業所や自宅で心身のケアや育児サポート等の支援を受けられる産後ケアに係る費用の一部を助成する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 利用者	利用者数	人	126	100	228	100
イ 産婦	産婦数	人	943	1,100	878	1,100
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 育児不安の軽減ができる。	利用者で育児不安の軽減ができた思う割合	%	99	100	98	100
イ 産婦健康診査を受診してもらう	産婦健康診査受診率(産後1か月)	%	94	100	93	100
ウ 産婦健康診査を受診してもらう	産婦健康診査受診率(産後2週間)	%	93	100	92	100

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果	
事業費(千円)	12,449	14,995	24,338	【産婦健康診査事業】 受診者数 [産後2週間]807人、[産後1か月]820人 医療機関から報告された継続的な支援を要する産婦数33人 【産後ケア事業】 利用日数734日(内訳:宿泊型43日、日帰り型192日、日帰り(短時間)型89日、訪問型410日) 利用者実人数228人	
財源内訳	国庫支出金	6,172	7,485		12,098
	県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
一般財源	6,277	7,510	12,240		

5. 振返り<SEE (check)>		
妥当性	① この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	② この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③ 廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④ 成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤ 事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥ 事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	産後ケアを未だ知らない方もいるため、更なる周知に努める。母子健康手帳交付時の説明など、妊娠期からの切れ目のない支援を図っていく。
② コスト(予算)の方向性	↑ 拡充	

1. 基本情報									
事務事業名	1878 - 母子相談事業								
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属	健康増進課			
施策名	2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実								
基本事業名	1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実					予 算 科 目	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。						款	04	衛生費
							項	01	保健衛生費
							目	03	母子保健費
	事業期間					昭和40年度～			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	母子保健法9条、10条			
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる			関連計画	健康きりしま21(第3次)、霧島市子ども・子育て支援事業計画		

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>
 乳幼児の成長発達に不安がある保護者、経過観察が必要な児に対して育児相談、保健指導を行う。親子教室や乳幼児育児相談、心理相談、すくすく発達相談により実施。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 0～6歳児	0～6歳児の数	人	7,383	7,615	6,030	7,394
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 発育・発達の経過がわかり、保護者の育児不安が軽減できる。	親子教室・育児相談・心理相談の参加者(延)	人	655	748	579	650
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果	
事業費(千円)		1,614	1,666	1,690	<実績>参加人数(延) 育児相談117人 助産師相談174人 母子心理相談31人 すくすく発達相談129人 親子教室128人 <成果>育児不安のある保護者や経過観察の必要な児に対して相談や教室を行うことで、保護者の不安解消や必要な支援につなぐことができた。育児相談については、子どもセンターや地域子育て支援センターと連携を行った。一般の育児相談の参加者は減少した。	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	1,600	1,600		
一般財源	1,614	66	90			

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	育児に対する不安、産後うつや虐待予防のため妊娠中からの支援の強化を行う。子どもセンターや地域子育て支援センターと連携を行いながら保護者の育児不安の解消に努める。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報					
事務事業名	1881 - 各種がん検診事業				
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)	所属	健康増進課		
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実				
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備				
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。	予	会計	01	一般会計
		算	款	04	衛生費
		科	項	01	保健衛生費
		目	目	04	健康増進費
		事業期間		昭和58年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)		根拠法令 健康増進法施行規則第4条の2第6号	
	①②③市民	①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画 健康きりしま21(第3次)	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>
 がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療につなげる。国の指針で定められている胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診を含むセット検診、子宮頸がん検診、乳がん検診を含む女性検診を実施している。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診の受診希望登録者	がん検診受診希望登録者	人	23,526	26,000	15,304	18,000
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア がん検診を受診できる	受診者数(延べ)	人	24,133	25,000	23,692	24,000
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	77,930	78,217	80,507	【検診日数】セット検診(登録制):国分14日、隼人11日、牧園・溝辺・霧島・横川・福山2日 計35日 セット検診(予約制):国分3日、隼人3日、溝辺1日、牧園1日)計8日 女性がん検診:国分15日、隼人14日、牧園・溝辺・霧島・横川・福山2日 計39日 【受診者数】①胃がん検診:男性1524人女性1732人②肺がん検診:男性2135人女性2960人③大腸がん検診:男性2749人女性4166人 ④乳がん検診 4104人⑤子宮頸がん検診 4322人 【成果】セット検診通知の登録者のうち過去5年間の受診歴がない人を通知対象から外した(約10,000件程)ことで、受診を希望する人へ通知することができた。また市ホームページへの掲載、広報きりしまやFMきりしまでの広報や包括連携協定、特定健診対象者の通知にチラシを同封、40歳年齢到達者へのハガキでの通知など普及啓発した。受診体制として土日祝日の実施、予約制セット検診の日数を増やすなど受診しやすい体制を作った。
財源内訳				
国庫支出金	0	378	372	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	9,441	9,823	
一般財源	77,930	68,398	70,312	

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	令和5年度は新たに、インスタグラムや市民課前のスペースに設けたブースでがん検診受診を呼びかけたが、受診者数を増やすことにはつながらなかった。引き続き効果的な周知の在り方を検討実施していく。また、令和4年度から身体の障害等で集団検診を受診することが困難な方へ医療機関での個別検診を実施している。令和4年度4件から令和5年度は11件に増えた。今後も継続し、市民がより受診しやすい体制を整えていく。全てのがん検診において精密検査受診の必要性を市民に伝えていく。特に大腸がん検診については精密検査未受診者が他の検診より多いため、検診の際にパンフレット等を用いて精密検査受診の必要性を伝えていく。令和8年度の組織改正に向けて、各種検診の委託内容や従事者数、検診の実施、処理	
② コスト(予算)の方向性	↓ 縮小		

1. 基本情報						
事務事業名	1882 - 肝炎ウイルス検診事業					
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属	健康増進課
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実					
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備					予 会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。					算 科
						目 目
						目 目
						目 目
事業期間						平成14年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	健康増進法施行規則4条の2第3号
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画	健康きりしま21(第3次)

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

40歳から75歳までの5歳刻み年齢の方で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方を対象に、集団での肝炎ウイルス検診を実施し、B型及びC型肝炎の早期発見・早期治療につなげる。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 40歳～75歳の5歳刻みの市民で過去に肝炎ウイルス検診を受けていない者	40歳～75歳の通知対象者	人	9,960	10,000	9,661	10,000
イ 検診で肝炎ウイルスに感染していることがわかった者	HBs抗原またはHCV抗体陽性の者	人	9	5	9	5
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 肝炎ウイルス検診を受診する	検診の受診率	%	15	20	14	20
イ B型肝炎・及びC型肝炎を早期発見する	精密検査を受けた者	人	7	0	2	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	4,210	3,778	4,029	開催回数:8回 通知対象者:9,661人 受診者数:1,325人 受診率:13.7% 【内訳】 B型+C型:1,319人 B型のみ:3人 C型のみ:3人 受診者数は前年度より減少しているが、受診率はほぼ横ばいだった。国分・隼人会場では、前年度より受付時間を1時間短縮し、効率的な検診運営に努めた。
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	2,480	
	地方債	0	0	
	その他	0	6	
一般財源	4,210	1,292	1,157	

5. 振り返り<SEE (check) >

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないかまた、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN) >

(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	前年度と比べ受診率減少がみられている。引き続き、検診受診の必要性について周知し、受診勧奨を行う必要がある。精密検査受診率についてはR6年3月末時点で22.2%であった。B型肝炎及びC型肝炎の早期治療のために、精密検査受診の必要性についても周知を図る必要がある。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報					
事務事業名	1883 - 健康教育事業				
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属	健康増進課
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実				
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備				予 会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。				算 01 一般会計
					科 04 衛生費
					目 01 保健衛生費
				目 04 健康増進費	事業期間
					昭和58年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		健康増進法第17条第1項等
					関連計画
					健康きりしま21(第3次)

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>
 市民が自ら健康づくりに取り組めるように出前講座、市民健康講座やセット検診等の市民が集まる機会を利用して、生活習慣病の予防、歯周疾患の予防などの集団健康教育を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 20歳以上の市民	20歳以上の市民	人	97,190	99,202	99,129	98,987
イ 健康教育実施回数	健康教育実施回数	回	201	200	53	55
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 健康の保持増進に関する正しい知識を得る	健康教育の参加者	人	10,389	11,000	3,313	3,300
イ 健康教育を受ける機会がある	出前講座の回数	回	9	15	15	17
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)		5,585	6,034	6,832	【実績】※市民健康講座は健康づくり啓発事業に計上 セット検診時:○歯周疾患 21回開催 1573人参加 ○ロコモ 14回開催 1333人参加 出前講座:15回開催 378人参加 運動体操サロン:1回開催 15人参加 集団健診結果報告会:3回 14人参加 【成果】 『歯周疾患』では、口腔ケアの方法だけでなくそのことが生活習慣病の予防につながることを伝えた。出前講座ではメニューに加え、依頼側の要望を取り入れるようにした結果、いずれもよく理解できたとの反応だった。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	572	613	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
一般財源	5,585	5,462	6,219		

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	市民の健康増進に寄与するため、知識の普及だけでなく、市民の健康に関するデータも情報提供し、より健康への関心を高めてもらえるよう、教育内容をブラッシュアップしていく。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報						
事務事業名	1884 - 健康相談事業			所属	健康増進課	
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)					
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実			予 算 科 目	会計	01 一般会計
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備				款	04 衛生費
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。			項	01 保健衛生費	
				目	04 健康増進費	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		事業期間	昭和58年度～
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		根拠法令 条例等	健康増進法第17条第1項
					関連計画	健康きりしま21(第3次)

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>
 保健センター、総合支所等にて、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、健康づくりに役立ててもらおう。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	20歳以上の市民	人	99,417	99,202	99,129	98,987
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 健康に関する個別相談を受けられる	相談者数	人	2,036	2,100	1,375	1,400
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果	
事業費(千円)		367	361	405	【実績】 セット検診時 ○高血圧:43回開催 759人相談 ○総合:43回開催 580人相談 その他 5回 【成果】 本市の健康課題と高血圧に関連があるため、今年度の高血圧相談では相談時と普段の血圧数値を確認するほか、血圧記録表と家庭血圧測定や減塩に関するパンフレットを用いたことにより、市民の高血圧予防への関心を高められた。	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	0	255	269		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	367	106	136		

5. 振り返り<SEE (check) >

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN) >

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	健康課題である高血圧対策を踏まえた、高血圧に関する相談を次年度も開催する。その中で参加者に配布する資料の改善や、従事するスタッフのスキルアップを行い、質の高い相談を実施する。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報								
事務事業名	1885 - 骨粗鬆症検診事業							
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属	健康増進課			
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備					予 会計		
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。					算 科目	01	一般会計
						目	04	衛生費
						目	01	保健衛生費
						目	04	健康増進費
基本事業の 対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)			事業期間	平成10年度～		
	①②③市民	①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる			根拠法令 条例等	健康増進法施行規則第4条の2第2号		
				関連計画	健康きりしま21(第3次)			

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>
 女性検診(子宮がん検診・乳がん検診)時に踵骨超音波法による骨密度測定を行う骨粗鬆症検診を実施し、骨粗鬆症の早期発見・早期治療につなげる。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 20歳以上の女性	20歳以上の女性	人	52,753	52,000	52,612	52,612
イ 検診で精密検査が必要となった者	検診で精密検査が必要となった者	人	98	0	95	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 骨粗鬆症検診を受診する	受診者数	人	1,506	1,500	1,603	1,600
イ 骨粗鬆症を発見できる	治療または経過観察が必要となった者	人	55	0	36	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	423	401	474	検診日数: 国分 15日 隼人 14日 福山 1.5日 牧園 1.5日 横川 1.5日 霧島 1.5日 溝辺 1.5日 計36.5日 対象者数: 52,612人 受診者数: 1,603人 受診率: 3.0%	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	土日・祝日にも検診を実施し、住民が受診しやすいように努めた。また、完全予約制のため待ち時間を少なくして実施することができた。
	県支出金	0	187	218	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	122	143	
	一般財源	423	92	113	

5. 振り返り<SEE (check) >

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN) >

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	前年度と比較し、受診率は0.1%高くなっており、令和2年度以降、受診率は少しずつ上昇している状態である。精密検査受診率をみると、前年度は60.2%(令和5年3月末時点)であったが、今年度は46.3%(令和6年3月末時点)である。検診受診率だけでなく、精密検査の受診率向上に向け、精密検査の重要性について周知する必要がある。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報							
事務事業名	1886 - 歯周病検診事業						
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属	健康増進課	
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実						
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備					予 会計	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。					算 款	04 衛生費
						科 項	01 保健衛生費
						目 目	04 健康増進費
						事業期間	平成18年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)			根拠法令 条例等	健康増進法施行規則第4条の2第1号
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる			関連計画	健康きりしま21(第3次)

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

歯の健康づくりを目的に、当該年度中に節目年齢を迎える市民(30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の市民)に対して、歯周病検診受診票を送付する。(H23年度までは40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の市民)また、平成24年度から妊婦に対しても母子健康手帳発行時に受診票を交付する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 節目年齢を迎える市民	節目年齢を迎える市民の数	人	14,238	14,300	13,848	13,800
イ 妊婦	妊婦数	人	905	1,000	782	900
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 歯周病検診を受診する	受診率(成人)	%	15	16	13	15
イ 歯周病検診を受診する	受診率(妊婦)	%	44	44	50	55
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)		9,703	8,684	9,408	R5年度歯周病検診(成人)受診率13.2%、妊婦は50.2%。歯周病検診を受診することで歯周病等の早期発見、治療に繋がった。また、歯の健康づくりへの意識の啓発を図ることができた。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	1,897	1,974	2,591	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	7,806	6,710	6,817	

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	歯周病が全身に及ぼす影響について周知を図り、歯周病の早期発見、治療のため受診率の向上に努める。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報						
事務事業名	1887 - 生活習慣病予防健診事業					
政策名	3. やさささ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属	健康増進課
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実					
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備				予 算 科 目	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。					04 衛生費
					01 保健衛生費	
					04 健康増進費	事業期間 平成20年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	健康増進法施行規則第4条の2第4号
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる			健康きりしま21(第4次)
関連計画						

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない(生活保護受給者)40歳以上の市民に対して、生活習慣病予防健診を行う。受診料は無料である。ただし、生活習慣病により入院又は治療中・妊産婦の方は対象外となる。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する人	40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する人の数	人	513	538	577	560
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 生活習慣病予防健診を受診してもらう。	受診率	%	18	15	18	20
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果		
事業費(千円)	893	1,004	852	生活習慣病予防健診は、メタボリックシンドロームの予防、疾病の早期発見につなげるために40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する者を対象に実施した。 受診者数103人 受診者数は昨年度よりも12名増加し、受診率も0.11ポイント増加した。生活習慣病の早期発見、早期治療につながったものとする。			
財源内訳	国庫支出金	0	0				0
	県支出金	0	507				548
	地方債	0	0				0
	その他	0	0				0
一般財源	893	497	304				

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	対象者の健康管理や健康維持のために、生活福祉課と連携して未受診者に受診勧奨を行い、受診率を向上させる必要がある。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報			
事務事業名	1892 - 口腔保健センター運営支援事業		
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)	所属	健康増進課
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実		
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備		
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。	予	会計
		算	01 一般会計
		科	04 衛生費
		目	01 保健衛生費
		目	05 地域医療対策費
		事業期間	平成4年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)	根拠法令 条例等
	①②③市民	①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱 特になし
2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>			
始良地区歯科医師会が、歯科救急医療体制の充実を図るため、地域住民への日曜・祝日の救急歯科診療の提供を実施している。始良地区歯科医師会口腔保健センター事業の運営は、始良地区各市町からの運営費補助、負担金、診療報酬及び歯科医師会会員から徴収した運営費で賄われている。			

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 霧島市民	人口	人	122,926	123,370	122,442	123,101
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 日曜・祝日に歯科診療を受けられる	受診者数(霧島市民)	人	145	170	163	170
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果		
事業費(千円)	862	862	862	(実績) 口腔保健センター運営費補助金862,000円 令和5年度実績 受診件数341件、うち霧島市民163件			
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	(成果) 令和5年度は、令和4年度と比較すると受診者数が増加した。 市民が日曜・祝日に歯科診療を受診できることは、歯科救急医療体制の円滑な運営を図るうえで適切な対応ができたと考えられ、健康の維持管理につながった。		
	県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他	0	0	0			
一般財源	862	862	862				

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	本事業は、歯科救急医療体制のさらなる円滑な運営が出来るように支援するとともに、市民へ同制度の周知を図ることで、市民の健康増進につなげる。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報						
事務事業名	1893 - 在宅当番医制救急医療情報提供実施事業					
政策名	3. やささく(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属	健康増進課
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実					
基本事業名	2. 質の高い医療体制の確保				予 会計	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	① 始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の充実を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。 ② 様々な医療ニーズに対応するため、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に取り組みます。				算 款	04 衛生費
					科 項	01 保健衛生費
					目 目	05 地域医療対策費
					事業期間	昭和40年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	特になし
	①②市民		①救急医療を受けられる ②高度な医療や様々な診療科目を受けられる		関連計画	特になし

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

休日診療を行う在宅当番医の当番日の調整、救急医療連絡協議会事務、救急医療週間に関する事務等を始良地区医師会に業務委託している。始良地区医師会管内の休日診療参加医療機関数129医療機関。9月9日に救急の日イベントを実施。霧島市、始良市、湧水町が委託料を拠出している。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	人口	人	122,926	123,370	122,442	123,101
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 休日診療を受けることできる	参加医療機関数(延べ)	件	499	510	506	510
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果	
事業費(千円)	2,707	2,707	2,707	休日診療日数 72日 休日診療の参加医療機関数 130件(令和6年3月31日時点) 延べ医療機関数 506件		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	2,707	2,707	2,707		

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	市民の健康を維持するために関係機関と連携を取り、休日診療体制のさらなる円滑な運営支援に努める。また、今後も市民に対して、救急医療やかかりつけ医等を持つことの普及・啓発に努め、適正な初期救急診療受診に取り組むよう支援していく必要がある。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報						
事務事業名	1894 - 病院群輪番制病院運営支援事業					
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属	健康増進課
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実					
基本事業名	2. 質の高い医療体制の確保				予	会計 01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の充実を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。 ②様々な医療ニーズに対応するため、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に取り組みます。				算	款 04 衛生費
					科	項 01 保健衛生費
					目	目 05 地域医療対策費
					事業期間	昭和54年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
	①②市民		①救急医療を受けられる ②高度な医療や様々な診療科目を受けられる		関連計画	健康きりしま21

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

予期せぬ病気或いは不慮の事故など専門的治療を受けることが必要な場合に救急医療を受診できる体制を維持する事業。平成28年度から循環器救急輪番制及び脳外科救急輪番制を拡充した。現在、病院群輪番制、循環器救急輪番制、脳外科救急輪番制を実施している。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	人口	人	122,926	123,370	122,442	123,101
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 病院群輪番制で受診できる	受診した患者数	人	4,337	4,500	4,426	4,500
イ 循環器救急輪番制で受診できる	受診した患者数	人	148	170	146	170
ウ 脳外科救急輪番制で受診できる	受診した患者数	人	1,668	2,000	1,553	2,000

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	30,282	30,132	30,378	(病院群輪番制) 診療医療機関数 6か所 受診者数 4,426人
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源	30,282	30,132	30,378	(循環器救急輪番制) 診療医療機関数 2か所 受診者数 146人 (脳外科救急輪番制) 診療医療機関数 5か所 受診者数 1,553人

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	病院群輪番制・循環器救急輪番制・脳外科救急輪番制病院体制の円滑な運営支援について、関係機関と連携を図りながら救急医療体制の課題解決のために継続して協議を行う。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報							
事務事業名	1896 - 夜間救急診療支援事業			所属	健康増進課		
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)						
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実			予 算 科 目	会計	01	一般会計
基本事業名	2. 質の高い医療体制の確保				款	04	衛生費
基本事業の内容 (総合計画より)	①始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の充実を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。 ②様々な医療ニーズに対応するため、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に取り組みます。				項	01	保健衛生費
					目	05	地域医療対策費
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		事業期間		
	①②市民		①救急医療を受けられる ②高度な医療や様々な診療科目を受けられる		平成18年度～		
				根拠法令 条例等	霧島市補助金交付規則及び霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱		
				関連計画	健康きりしま21		

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
市民に365日の小児科・内科の準夜帯の初期(一次)救急医療を提供するために行う事業。 (診療場所)霧島市立医師会医療センター (診療時間)月～金20:00～23:00、土、日、祝日、年末年始19:00～22:00 (補助金交付先)始良地区医師会							

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	人口	人	122,926	123,370	122,442	123,101
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 夜間に初期(一次)救急医療が受けられる	受診した患者数(延べ)	人	2,389	3,000	2,794	3,000
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果		
事業費(千円)	16,742	16,471	4,467	診療日数 平日243日 休日123日 受診者数 2,794人(内科1,202人、小児科1,592人)			
財源内訳	国庫支出金	0	0	0			
	県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他	0	0	0			
	一般財源	16,742	16,471	4,467			

5. 振返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	今後も市民が安心して受診できる準夜帯の初期救急医療を確保するため、屋間の早めのかかりつけ医への受診等を促進することで、初期救急診療の適正利用を図る。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報							
事務事業名	1907 - 健康づくり啓発事業						
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属	健康増進課	
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実						
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備					予 会計	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。					算 款	04 衛生費
						科 項	01 保健衛生費
						目 目	06 食育健康推進費
						事業期間	平成18年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	健康増進法	
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

市民の健康づくりに関する支援や普及啓発をするために、次の事業を行う。

- 健康きりしま21について、広報誌や概要版を通じて市民に周知する。
- 健康づくりや健診等についての情報をHPへの掲載やFMきりしまにより周知を行なう。
- 市民健康講座を開催し、市民の健康意識の向上を図る。
- 日常生活で運動習慣を取り入れることの重要性、およびフレイル予防について啓発を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	人口(全年齢)	人	122,926	123,370	122,442	123,101
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 健康づくりに対する意識が向上する	8020運動達成者数及び健康福祉作品応募数の合計数	人	659	740	668	700
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	2,262	96	129	①健康福祉まつりにおける功労者への表彰 ・8020運動達成者:122人 ・健康福祉作品展に応募した児童生徒:546人(うち表彰者:180人) ②健康きりしま21(第4次)に基づき、かかりつけ医等の推進やCKD、各種健(検)診受診率向上、COPD予防等について広報誌や概要版等を通じて市民に周知した。 ③市民健康講座「救急外来てどんどころ？」を開催、参加者数150名 市民健康講座「耳のはなし～めまいや加齢性難聴について～」を開催、参加者数90名
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
一般財源	2,262	96	129	

5. 振り返り<SEE (check) >

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN) >

(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	健(検)診情報について、広報誌やホームページに掲載することで、情報を市民に伝え、健(検)診の必要性について普及啓発する。また、健康きりしま21(第4次)の目標に基づいて、市の健康づくり背景についても周知する。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報								
事務事業名	1911 - 地域自殺対策緊急強化事業							
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)					所属	健康増進課	
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備						予 会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。						算 01 一般会計	
							科 04 衛生費	
							目 01 保健衛生費	
							目 06 食育健康推進費	
							事業期間	平成21年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)			意図(どうしたいか)			根拠法令 条例等	自殺対策基本法
	①②③市民			①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③幅広い保健サービスが受けられる			関連計画	健康きりしま21

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

○普及啓発事業: 心の健康維持のためのセルフケアの知識や実践方法、困った時の相談先等の周知、啓発や普及を行う事業
 ○人材養成事業: 自殺対策に関わるゲートキーパーの養成を行う事業・窓口対応職員や地域での身近な相談先である団体に対して研修会を実施する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	人口	人	122,926	123,370	122,442	123,101
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 自殺予防に関する正しい知識を得て、悩みを抱える人の見守り体制をつくる。	自殺対策関係者研修会参加者	人	38	50	44	50
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果	
事業費(千円)		34	22	26	自殺予防週間や自殺対策強化月間にあわせ、庁舎内、各総合支所、図書館等へポスターを掲示、市民に対しては、広報誌への記事掲載やFM放送を利用した普及啓発を行った。 自殺対策関係者研修会は窓口対応職員44人が受講し、受講後のアンケートでは、9割以上が自殺対策への理解やゲートキーパーとしての役割について理解が深まったと回答した。	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	0	0	16		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
一般財源	34	22	10			

5. 振返り<SEE (check) >

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN) >

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業の実施は自殺予防対策であり、自殺死亡率の低下につながる。	
② コスト(予算)の方向性	↓ 縮小		

1. 基本情報													
事務事業名	1914 - 心の健康相談事業												
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)					所属	健康増進課						
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実												
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備												
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。												
								予	会計	01	一般会計		
								算	款	04	衛生費		
								科	項	01	保健衛生費		
目	目	06	食育健康推進費			事業期間	平成21年度～						
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)				根拠法令 条例等	自殺対策基本法					
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる				関連計画	健康きりしま21(第3次)					

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
臨床心理士によるカウンセリングを含めた相談を行い、心の健康づくりに役立ててもらおう。相談は完全予約制。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	人口	人	123,926	123,370	122,442	123,101
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 心に関する悩みや不安を相談できる	相談者数	人	49	48	45	48
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果			
事業費(千円)	240	240	240	実施回数: 24回 相談者数: 45人 相談者内訳・年齢: 20歳未満9人、20～39歳19人、40～59歳13人、60歳以上4人 ・内容(重複あり): 心の健康づくり34人、精神疾患6人、アルコール等依存症問題2人、自殺未遂関連2人、法律相談(債務等)1件、学校・いじめ5人、職場・メンタルヘルス9人、子育て関連13人、孤立予防に関する相談4人、その他3人				
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	広報により周知され、予約枠を上回る申し込みがあった。タイムリーに予約できない場合は、保健師が相談対応した。相談の結果、継続支援が必要な人には医療機関の受診勧奨や外部のカウンセリング機関の紹介ができた。令和5年度からこどもくらし相談センターにひきこもりの相談支援窓口が出来たため、ひきこもりの相談についてはつなげることができた。			
	県支出金	120	120	120				
	地方債	0	0	0				
	その他	0	0	0				
一般財源	120	120	120					

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	専門職である臨床心理士に相談することで、市民が心の悩みをひとりで抱え込まず、自殺予防につながる。今後も市広報誌やホームページ等を活用し市民への周知に努める。他部署にもグループウェアの掲示板を利用し周知を図るとともに、市民が心の悩みや不安について相談できる場所が身近にある事を知ってもらう機会を増やす。継続支援が必要なケースについては引き続き関係機関との連携や地区担当保健師によるフォローを行う。
② コスト(予算)の方向性	↓ 縮小	

1. 基本情報							
事務事業名	1916 - 健康運動普及推進員支援事業						
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属	健康増進課	
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実						
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備					予 会計	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。					算 款	04 衛生費
						科 項	01 保健衛生費
						目 目	06 食育健康推進費
						事業期間	平成5年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	健康増進法第3条	
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>
健康寿命の延伸や介護予防等を目的として地域で健康運動を推進する健康運動普及推進員会の活動に対し、補助金を交付する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 健康運動普及推進員	会員数	人	60	46	46	49
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 活動が活発になる	推進員が運動普及した市民の数	人	8,693	8,700	8,709	8,700
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	780	598	924	各地域の様々な活動の中で健康体操を普及し、市民の健康維持につながった。健康体操普及数(延)地域のひろば推進事業:5,985人、サロン:160人、貯筋運動教室:384人、運動体操サロン:1,232人、その他の活動:948人 合計 8,709人	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	780	598	924	

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	補助金単価は1人あたり12,000円と前年比-1,000円となる。令和5年度に新たな推進員を養成し、可能な限り地域での活動領域を拡げていく予定だが、コスト削減となると活動制限をせざるを得ない状況が懸念される。
② コスト(予算)の方向性	↓ 縮小	

1. 基本情報									
事務事業名	1918 - 食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業								
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属	健康増進課				
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実								
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備					予			
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。					会計	01	一般会計	
						算	款	04	衛生費
						科	項	01	保健衛生費
						目	目	06	食育健康推進費
						事業期間	昭和48年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	特になし			
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③幅広い保健サービスが受けられる		関連計画	健康きりしま21			

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>
 市民を対象に健康づくりと食育の推進を行っている霧島市食生活改善推進員連絡協議会の活動を支援するために補助金を交付する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 食生活改善推進員	会員数	人	88	85	85	82
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 活動が活発になる	推進員が食に関する健康づくりの知識を普及した市民の数	人	14,638	20,000	20,499	21,000
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	1,584	1,530	1,394	食を通じた健康づくりの知識を学んだ人数:20,499人 日本食生活協会・県委託事業・地域のひろば推進事業等:572回	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	1,584	1,530	1,394	

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	補助金単価は1人あたり17,000円と前年比-1,000円となる。可能な限り地域での活動領域を拡げていく予定だが、コスト削減となると活動制限をせざるを得ない状況が懸念される。	
② コスト(予算)の方向性	↓ 縮小		

1. 基本情報						
事務事業名	1919 - 食育推進事業					
政策名	3. やささく(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属	健康増進課	
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実					
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備			予 会計	01 一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。			算 款	04 衛生費	
				科 項	01 保健衛生費	
				目 目	06 食育健康推進費	
				事業期間	平成18年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	食育基本法第10条
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③幅広い保健サービスが受けられる		関連計画	健康きりしま21

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

食育とは、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践するための学習等の取組のことを指す。健康きりしま21計画の健康づくり分野栄養・食生活改善と食育推進(食育推進計画)に基づき食育推進事業を行っている。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	人口	人	122,926	123,370	122,442	123,101
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 食育に関する意識が向上する	食育に関連した事業への参加人数	人	1,296	1,500	1,180	1,500
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	205	2,401	198	健康福祉まつり展示ブース1回 ブース来賓者314人 食育アンケート:1回 回答者 439人(離乳食教室保護者) 1回 回答者 259人(健康福祉まつり) 食育講話:7回 115人 食改事業支援:郷土料理調理実習 1回 34人 (国分中央高等学校生活文化科3年生) 災害食 1回 19人(社会福祉協議会) 食育推進リーフレット作成:1回 5,000部 (こころも身体も元気なる食事) 1回 1,000部 (きりしま版バランスガイド)
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	102	2,287	98
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	103	114	100

5. 振り返り<SEE (check) >

妥当性	① この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	② この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③ 廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④ 成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤ 事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥ 事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN) >

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	健康きりしま21(第4次)の「栄養・食生活改善と食育推進」の目標に合わせ事業内容を検討し、子どもの頃からの望ましい食習慣について啓発活動に取り組むため、特定教育・保育施設との連携を図るよう努める。
② コスト(予算)の方向性	↓ 縮小	

1. 基本情報						
事務事業名	1921 - フッ化物洗口事業					
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属	健康増進課	
施策名	2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実					
基本事業名	1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実					予 会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。					算 01 一般会計
						科 04 衛生費
						目 01 保健衛生費
						目 06 食育健康推進費
	事業期間					平成13年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	フッ化物洗口ガイドライン(厚生労働省医政局長・健康局長通知)
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		関連計画	健康きりしま21(第4次)

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

保育園、幼稚園及び認定こども園において、保護者の同意の得られた4歳・5歳児(年中・年長児)に対して、毎日の給食後の歯みがき後や保育活動の合間にフッ化物洗口液によるブクブクを行うことで、幼児期より増加しているむし歯を予防し、子どもの歯と口腔の健康の保持・増進を図る。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 保育園・幼稚園・認定こども園の4～5歳児	4～5歳児の人口	人	2,294	2,169	2,191	2,072
イ 保育園・幼稚園・認定こども園	市内の4～5歳児在園の保育園・幼稚園・認定こども園数	園	54	56	57	56
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア むし歯を減らす	むし歯有病者率(4～5歳児)	%	26	23	28	20
イ 保育園・幼稚園・認定こども園	保育園・幼稚園・認定こども園のフッ化物洗口事業の実施率	%	65	73	67	73
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	1,138	1,214	1,208	前年度から実施園が3園増加し、38園で実施、歯と口の健康の保持増進を図ることができた。
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	1,138	1,214	

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	全ての園で事業実施となるよう、未実施園に対して事業の目的や必要性を説明していく。 また、歯科医師会との連携を強化し、園医である歯科医師からも働きかけてもらうよう努める。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報					
事務事業名	1922 - 離乳食教室事業				
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属	健康増進課
施策名	2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実				
基本事業名	1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			予	会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。			算	01 一般会計
				科	04 衛生費
				目	01 保健衛生費
				目	06 食育健康推進費
			事業期間	平成11年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		母子保健法第9条(知識の普及)第10条(保健指導)
				関連計画	健康きりしま21(第3次)・霧島市食育推進計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

乳幼児の栄養及びむし歯予防、育児に関する指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図る。離乳食(もぐもぐ)教室では、生後4～5か月児がいる保護者への離乳食についての正しい知識を提供し、作り方などの指導を行う。7～8か月児教室では、生後7～8か月児がいる保護者に対して離乳食やむし歯予防、生活習慣等の育児指導や個別相談を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 生後4～5か月児の保護者(もぐもぐ教室)	生後4～5か月児の(もぐもぐ教室)対象者	人	941	950	855	950
イ 生後7～8か月児の保護者(7～8か月児教室)	7～8か月児教室対象者数	人	979	950	879	950
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 教室に参加する	もぐもぐ教室参加者数	人	231	380	237	380
イ 教室に参加する	7～8か月児教室に参加者数	人	560	665	602	665
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果	
事業費(千円)	356	355	350	【離乳食教室】 実施回数: 20回(4～11月: 月2回、12～3月: 月1回) 教室参加者数: 237名(月平均19人) 教室参加の保護者の満足度: 94.8% 【7～8か月児教室】 実施回数: 36回(月3回) 教室参加者数: 602名(月平均50人) 教室参加の保護者の満足度: 96.6% 両教室ともに予約方法を電話とWebにて行い、ほとんどのの方がWebからの予約となり、いつでも予約しやすい環境を作れた。参加した保護者の満足度は離乳食の展示があり分かりやすかったと両教室ともに高い評価を得ることができた。	
財源内訳	国庫支出金	0	0		0
	県支出金	178	177		175
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
一般財源	178	178	175		

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	両教室ともに参加者数が横ばいとなっているため、保護者のニーズを把握し、更なる教室内容の充実を図り参加率増加に努める。 離乳食教室については、保護者同士の交流もできる内容を計画し、悩み等を集団で問題解決できるようなグループワーク等を実施していく。7～8か月児教室については、発達・育児の経過観察の必要な子どもや育児不安等のある保護者に対しては育児相談や地区担当保健師へつなぎ、支援を行っていく。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報						
事務事業名	2217 - 粉ミルク支給事業					
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属	健康増進課
施策名	2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実					
基本事業名	1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実				予 算 科 目	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。					04 衛生費
					01 保健衛生費	
					03 母子保健費	
					事業期間	平成28年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	霧島市粉ミルク支給事業実施要綱
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる			

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

育児にかかる経済的負担の軽減を図ることを目的に、HTLV-1(ヒト細胞白血病ウイルス-1型)抗体陽性である母親から出生した児、他の病気等で母乳を与えられない母親から出生した児、また、多胎児世帯(一人目をのぞく二人目以降)の児、出生体重が2,000g以下(市民税非課税世帯)の児に対して、一か月3,000円の粉ミルク券を1歳の誕生日まで支給する。(1,000円券×3枚×12か月)

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 粉ミルク支給対象児をもつ養育	粉ミルク支給券申請者数	人	18	25	16	25
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 経済的負担の軽減	利用額(枚数)	枚	672	1,000	531	1,000
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)		675	534	758	粉ミルク支給券申請者数:16人 利用枚数:531枚
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	500	700	
	一般財源	675	34	58	

5. 振返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	母子健康手帳交付時やホームページ等で周知を行い、必要な対象者がミルク券を受給できるように努める。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報			
事務事業名	2694 - がん患者ウィッグ購入費助成事業		
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)	所属	健康増進課
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実		
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備		
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。	予 算 科 目	01 一般会計 04 衛生費 01 保健衛生費 04 健康増進費
		事業期間	令和4年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)	根拠法令 条例等
	①②③市民	①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる	霧島市がん患者ウィッグ購入費助成事業実施要綱 健康きりしま21(第4次) がん対策推進基本計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

がん患者が、手術、放射線療法又は化学療法に伴う脱毛による精神的負担を軽減するため使用する医療用ウィッグ(全頭用)及び装着に必要な頭皮保護用のネットの購入費用の一部を助成することにより、がん患者の経済的負担を軽減し、治療と就労等との両立を支援する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 市民	人口	人	122,926	123,370	122,442	123,101
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 事業を活用してもらう	申請者数	人	28	26	26	29
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	507	507	583	医療用ウィッグ(全頭用)及び装着に必要な頭皮保護用のネットを購入したがん患者26名に対し、購入費用の一部を助成した。精神的・経済的負担を軽減することにつながった。
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	253	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
一般財源	507	254	293	

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	より多くの人々が本事業を活用できるよう周知を図る。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	